

参考（第4条関係）

使用済太陽光発電設備等リサイクル推進計画

交付要綱第4条別表1④「使用済太陽光発電設備等リサイクル推進計画」について、より詳しい内容をご記載ください。

（ア）都の使用済住宅用太陽光パネルリサイクル促進事業において指定する産業廃棄物中間処理施設でリサイクルするよう排出事業者に働きかける方法について、図示等により記載してください。

（イ）都内から排出される使用済太陽光発電設備等を効率的にリサイクルするための対象施設における搬入から搬出までの流れについて、図示等により記載してください。

（ウ）使用済太陽光パネルの保管・移送作業時に、感電や破損を防止する方法について、図示等により記載してください。